

## 平成27年度

## 上半期財政状況を公表します

区では条例に基づき、6月と12月に財政状況を皆さんにお知らせしています。今回は、4月1日から9月30日に行った主な事業（別添のPDFをご覧ください）や予算執行状況などを公表します。

※金額などは、端数調整をしていないため、合計が一致しない場合があります。

## 平成27年度上半期財政運営の概要

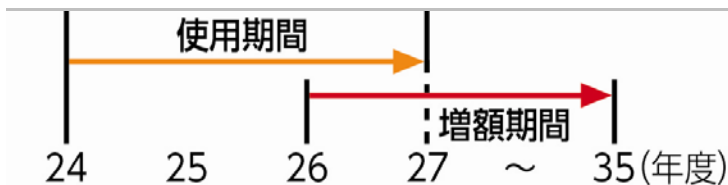
平成27年度予算は、「子どもの未来のために、今。～新たなステージへ～」と銘打ち、特別会計を除いた一般会計当初予算額は2,690億円（同時補正含む）でした。その後、予算の補正を行い、歳入・歳出それぞれに7億円増額し、補正後予算額は2,697億円になりました。

## 復興税について

地方公共団体が行う防災・減災に必要な財源の確保に関する法律が平成23年度に公布されました。これを受けて、区は27年度までに行う、緊急性が高く、即効性のある防災・減災のための事業を実施しています。

＜＜復興税の主な特徴＞＞

- ◆ 被災地向けとしてではなく、区内の防災・減災に使います。
- ◆ 緊急性が高く、即効性のある防災・減災に使用目的が限られます。
- ◆ 26～35年度に皆さんの特別区民税均等割額を年額500円増額し、財源を確保します。
- ◆ 税金を集める時期と使う時期が異なります。



特別区民税についての

お問い合わせは課税課庶務係へ

電話 3880-5847

## 平成27年度各会計予算執行状況（※平成27年9月30日現在）

## 一般会計

予算額 2,697 億円

歳入	収入済額	1,172 億円
	収入率	43.5 %
歳出	支出済額	1,064 億円
	執行率	39.5 %

## 国民健康保険特別会計

予算額 984 億円

歳入	収入済額	404 億円
	収入率	41.1 %
歳出	支出済額	394 億円
	執行率	40.0 %

## 介護保険特別会計

予算額 511 億円

歳入	収入済額	234 億円
	収入率	45.7 %
歳出	支出済額	204 億円
	執行率	39.9 %

## 後期高齢者医療特別会計

予算額 129 億円

歳入	収入済額	63 億円
	収入率	48.8 %
歳出	支出済額	44 億円
	執行率	34.1 %

※27年度9月補正の議決日は10月2日だったため、9月補正金額は上表に含まれていません。

収入率…収入済額を予算額で割ったもの。

執行率…支出済額を予算額で割ったもの。

## 一般会計（4月1日から9月30日まで）の歳入（収入）の内訳

内 容	金 額
東京23区内で納められた固定資産税などを原資にして、収入不足の区に交付される都からの交付金（特別区財政調整交付金）	440 億円
使用目的を制限される、国・都からの補助金など（国庫・都支出金）	340 億円
区民から納められた税金（特別区税）	179 億円
前年度からの繰越金や使用料、手数料、諸収入など	107 億円
使用目的を制限されない、国・都からの交付金（地方消費税交付金など）	105 億円
基金（貯金）の取り崩しなど（繰入金）	1 億円
学校建設など、将来にわたる区民サービスのための国や銀行からの借入金	0 億円

## 区有財産の現況（※平成27年9月30日現在）

内 容	金 額
土 地	336 万 6,210.05 m <sup>2</sup> 6,164 億円
建 物	116 万 7,909.34 m <sup>2</sup> 1,998 億円
基金（貯金）	19 件 1,251 億円
債権など	— 254 億円
※物 品	2,986 点 79 億円
その他（工作物など）	— 161 億円

※1点100万円以上の備品など

## 区民への支出額と区民の負担額（上半期）

※区の支出額（一般会計）に占める特別区税の割合 16.86%

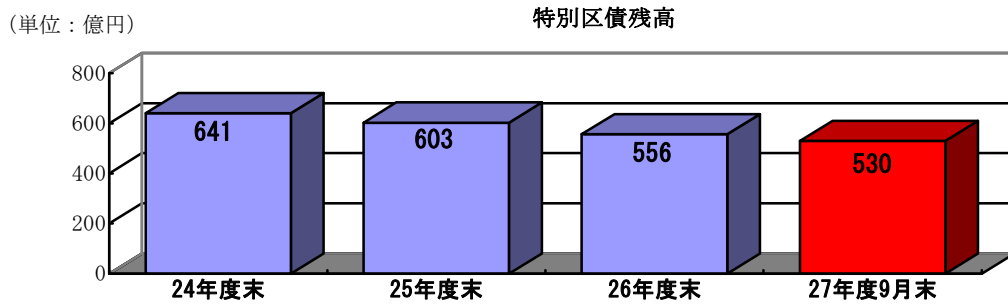
区の支出額を一人当たりになると	15 万 6,933 円
（うち特別区税で賄われている負担額）	2 万 6,459 円
区の支出額を一世帯当たりになると	32 万 3,537 円
（うち特別区税で賄われている負担額）	5 万 4,548 円

## 平成27年度上半期の一時借入金

一時借入金とは、支払い資金が不足した場合に、一時的に銀行などから借り入れる資金です。上半期（4月1日から9月30日）における一時借入金はありませんでした。

## 一般会計における特別区債の現在高 (※平成27年9月30日現在)

区の施設、道路、公園など、将来にわたり区民サービスに寄与する事業のために借り入れた資金の状況です。

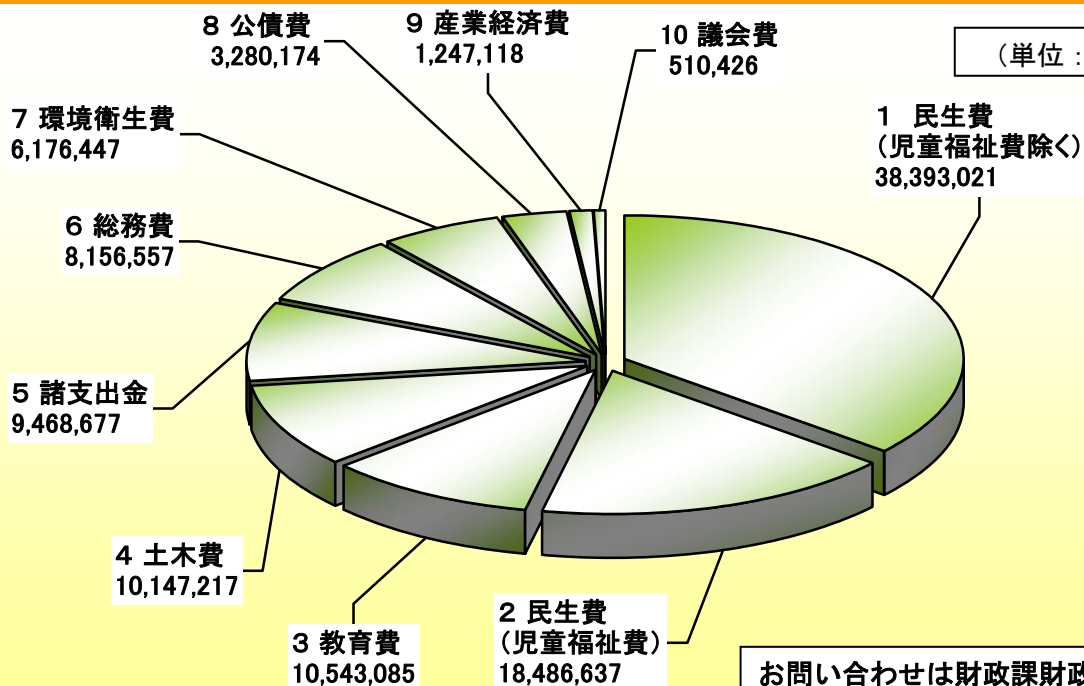


## 4月1日から9月30日までに区が使ったお金の使い道を1万円に置き換えると・・・

どのような目的にお金をいくら使ったかを示しています。なお、人件費は、それぞれの使い道の金額の中に含まれています。

使 い 道	金 額
1 高齢者や身体の不自由な方などへの福祉のために (民生費)	3,608 円
2 保育園、児童館のために (民生費)	1,737 円
3 校舎設備や生涯学習のために (教育費)	991 円
4 道路や公園の整備のために (土木費)	954 円
5 国民健康保険特別会計などの不足額に対する繰出金のために (諸支出金)	890 円
6 災害対策、広報・広聴のために (総務費)	767 円
7 保健所の運営や清掃事業などのために (環境衛生費)	580 円
8 区が借り入れた区債の返済のために (公債費)	308 円
9 地域産業の振興や消費者保護のために (産業経済費)	117 円
10 議会の運営のために (議会費)	48 円

## 平成27年9月30日現在の支出済額 (一般会計)



お問い合わせは財政課財政担当へ  
電話 3880-5814